

都市再生整備計画 事後評価シート
長崎市東部地区(第2期)

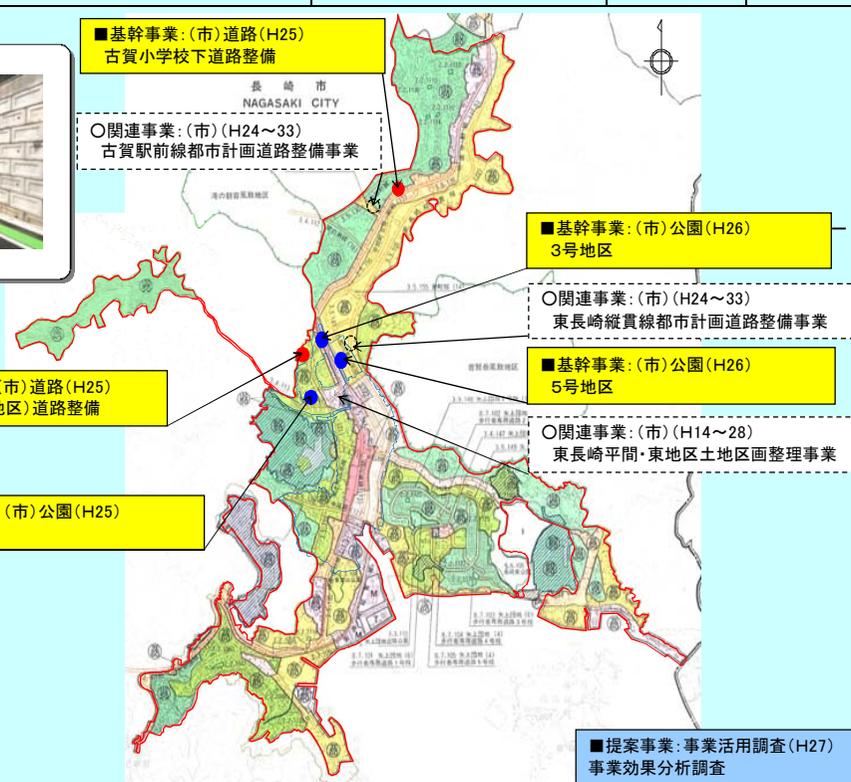
平成28年3月

長崎県長崎市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長崎県		市町村名	長崎市		地区名	長崎市東部地区			面積	945 ha		
交付期間	平成25年度～平成27年度		事後評価実施時期	平成27年度		交付対象事業費	160百万円	国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	道路:古賀小学校下道路整備、現川地区道路整備、平間(野畑地区)道路整備 公園:3号公園、4号公園、5号公園									
			提案事業	事業活用調査:事業効果分析調査									
	当初計画から削除した事業		基幹事業	道路:現川地区道路整備	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
			提案事業	なし	平成26年3月に計画変更して削除、用地の取得が困難であったことから事業中止				道路整備が2路線あり、目標、指標が同一であるため影響はない。				
	新たに追加した事業		基幹事業	なし	-				-				
			提案事業	なし	-				-				
交付期間の変更		当初	平成25年度～平成27年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-							
		変更	-										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み				
	指標1	すみやすさに対する満足度(良好な住環境の形成による市民満足度の向上)	%	28.7	H23	29.1	H27	-	38.7	○	あり	今回の生活道路の改修、公園整備だけでなく、第一期の東部地区にここにセンター(東長崎支所、公民館、図書室、多目的ホールを含む)の整備や、実施中の平間・東地区土地区画整理事業による都市基盤施設の整備が進捗したことなど、複合的な要因により数値目標が大幅に達成したと考えられる。	平成28年4月
										なし			
	指標2	すみやすさに対する満足度(地域の防災性・安全性に対する市民満足度の向上)	%	18.3	H22	18.7	H27	-	21.7	○	あり	今回の事業も含めて、これまでに実施された生活道路や公園の整備、実施中の平間・東地区土地区画整理事業による都市基盤施設の整備が進捗したことなどにより、避難路としての安全性や一時的に避難場所として利用できる安心感などから、防災性・安全性に関する数値目標が達成したと考えられる。	平成28年4月
									なし				
指標3										あり			
										なし			
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み				
	その他の数値指標1	整備箇所周辺の住民を対象とする、住みやすさに関する調査結果	%	-	-	-	-	-	43.1	○	あり	整備箇所周辺の住民は、今回の整備による住環境の改善が実感できたことによるものと考えられる。	-
その他の数値指標2	整備箇所周辺の住民を対象とする、防災性・安全性に関する調査結果	%	-	-	-	-	-	24.1	○	あり	整備箇所周辺の住民は、今回の整備による住環境の改善が実感できたことによるものと考えられる。	-	
4)定性的な効果発現状況	事業の満足度について住民にアンケート調査を実施した。その結果、3か所の公園整備については、「家の近くにグラウンドや公園がある事はとてもいい事だと思う。散歩もしやすくなった。」「子供が集まる場所が出来た。」という意見が出されている。また、古賀小学校下道路整備については、「この道路の完成は、毎日の生活道路として利用している者として大変嬉しく安心して通行しています。」という意見が出され、また、平間(野畑地区)道路整備については、「以前(概ね5年前)に比べて、当該路線の利用頻度が増加した。」人が回答者の8割を占めており、いずれの整備も効果が確認できた。												
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング	市民意識調査結果の把握					都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	不足する都市基盤整備が、当該地区のすみやすさに与える影響について今後も状況を確認する。				
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した						
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス	東長崎地区土地区画整理事業検討委員会の開催					都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	委員会の報告に基づき、今後も区域内で不足する都市基盤の整備を進める。				
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した						
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	持続的なまちづくり体制の構築	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた						
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	-					
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						

様式2-2 地区の概要

長崎市東部地区(長崎県長崎市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:長崎市の東部市街地圏域の拠点として、暮らしやすいコンパクトな市街地を形成する。 目標1:住環境の改善及び再生を図る 目標2:にぎわいと暮らしやすさの都市づくり		すみやすさに対する満足度 (良好な住環境の形成による市民満足度の向上)	単位:%	28.7	H23	29.1	H27	38.7	H26
		すみやすさに対する満足度 (地域の防災性・安全性に対する市民満足度の向上)	単位:%	18.3	H22	18.7	H27	21.7	H26
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>■古賀小学校下道路整備</p>  <p>歩道の整備 擁壁の整備</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;">  <p>■基幹事業:(市)道路(H25) 古賀小学校下道路整備</p> <p>○関連事業:(市)(H24~33) 古賀駅前線都市計画道路整備事業</p> <p>■基幹事業:(市)公園(H26) 3号地区</p> <p>○関連事業:(市)(H24~33) 東長崎縦貫線都市計画道路整備事業</p> <p>■基幹事業:(市)公園(H26) 5号地区</p> <p>○関連事業:(市)(H14~28) 東長崎平間・東地区土地区画整理事業</p> <p>■基幹事業:(市)道路(H25) 平間(野畑地区)道路整備</p> <p>■基幹事業:(市)公園(H25) 4号地区</p> <p>■提案事業:事業活用調査(H27) 事業効果分析調査</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>■3号公園</p>  <p>遊具広場 展望広場</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■平間(野畑地区)道路整備</p>  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■4号公園</p>  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■5号公園</p>  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹事業 ■ 提案事業 ○ 関連事業 ● 道路事業 ● 公園 ○ 関連事業 </div>									
まちの課題の変化		◇安全快適なまちづくり:防災及び救急活動に必要となる避難路や避難場所となる生活道路や公園が整備され、地区の防災性の向上が図られたが、地区内には都市基盤施設が未整備な箇所があり、さらなる防災性・安全性向上を図る必要がある。 ◇活力の維持・増進を図るまちづくり:生活道路の整備や地域の憩いの場となる公園が整備されたことで生活環境が向上し、また、土地区画整理事業区域外の都市基盤施設の整備により、住環境の改善が図られ、地域住民の生活利便性が向上した。今後は、平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図るとともに、土地区画整理事業の廃止予定区域においても、居住環境の改善対策に取り組む必要がある。							
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)		【整備された都市基盤施設の維持・管理や利活用】・整備された道路や公園の維持・管理を図り、快適な居住環境の維持を図る。 【都市基盤整備による生活環境の向上】平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図るとともに、事業区域外においても円滑な交通を促進する生活道路等や憩いの空間となる公園等を整備し、快適な居住環境の形成を図る。 【地区内のさらなる防災機能の向上】災害時・緊急時の防災及び救急活動に必要となる生活道路等の整備や公園等のオープンスペースの確保により、防災性・安全性の向上を図る。							